

令和3年7月6日

株式会社 梅崎組 行動計画

全社員が仕事と生活の調和を図ることで、やり甲斐・生き甲斐を感じ、働きやすい雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年9月1日～令和8年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得促進

対策 令和3年9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
令和3年9月～ 月例の工務部会議において取得促進の周知

目標2 所定外労働削減の為のノー残業デーの設定、実施

対策 令和3年9月～ 工務部会議での周知、徹底
令和3年9月～ 社内回覧による社員への周知
令和3年9月～ ノー残業デーの実施